

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月28日

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 村中 英俊

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03-3446-0295

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 倉橋 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03-3446-0295

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 倉橋 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年2月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### イ 配当財産の種類

金銭

##### ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額852,156,050円

##### ハ 効力発生日

2023年2月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入する旨の変更を行う。

ロ 株主総会の活性化、効率化、円滑化につながることから、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう変更を行う。

ハ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、変更を行う。

#### 第3号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件

監査等委員以外の取締役として以下6名を選任する。

神山 茂、村中 英俊、川越 敏浩、牛頭 秀雄、谷 隆光、信井 達也

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として以下2名を選任する。

小畑 哲哉、中家 華江

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大屋 哲を選任する。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内に改定する。

#### 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任する取締役である以下2名に退職慰労金を贈呈する。

中谷 昇、竹田 正人

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	128,630	332	0	(注)1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	124,346	4,616	0	(注)2	可決 96.4
第3号議案 監査等委員以外の取 締役6名選任の件					
神山 茂	126,062	2,900	0		可決 97.8
村中 英俊	128,710	252	0		可決 99.8
川越 敏浩	128,225	737	0	(注)3	可決 99.4

牛頭 秀雄	128,727	235	0		可決	99.8
谷 隆光	128,711	251	0		可決	99.8
信井 達也	128,629	333	0		可決	99.7
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件				(注)3		
小畑 哲哉	128,713	248	0		可決	99.8
中家 華江	128,760	201	0		可決	99.8
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	128,470	491	0	(注)3	可決	99.6
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	127,937	1,025	0	(注)1	可決	99.2
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	103,794	25,168	0	(注)1	可決	80.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。